

分科会の名称及び所管変更について

【変更案】

分科会名	所 管 部 局
総務教育	総務部、行政監察監（※総務部内組織に）、監査委員、人事委員会、議会事務局、教育委員、会計局、庶務集中局、危機管理局
福祉生活	福祉保健部、生活環境部、危機管理局
農林水産商工 （変更なし）	商工労働部、農林水産部、労働委員会
地域振興県土警察 ↑	地域振興部、文化観光局、県土整備部、警察本部
企画県土警察	企画部
病院事業 （変更なし）	病院局（変更なし）
県営企業 （変更なし）	企業局（変更なし）